

令和2年度スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会開催要項

1 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成を目的に、日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団との共催により開催する。

2 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人静岡県スポーツ協会 静岡県スポーツ少年団

3 主管

NPO 法人沼津市体育協会 沼津市スポーツ少年団
NPO 法人磐田市スポーツ協会 磐田市スポーツ少年団
公益財団法人静岡県スポーツ協会

4 期日及び会場

開催地	開催日	会場	締切・定員	問合せ先
沼津市	10月24日 (土)	沼津労政会館 〒410-0055 沼津市高島本町1-3 TEL: 055-921-5221	9月24日 (木)	〒410-0055 沼津市高島本町1-4 NPO 法人沼津市体育協会 沼津市スポーツ少年団: 藤野 TEL: 055-922-7200
			60名	
磐田市	11月29日 (日)	磐田市竜洋体育センター 〒438-0203 磐田市平間1613-1 TEL: 0538-59-3300	10月29日 (木)	〒438-0086 磐田市見付4075 NPO 法人磐田市スポーツ協会 磐田市スポーツ少年団: 鈴木 TEL: 0538-33-3443
			60名	
静岡市	12月19日 (土)	静岡県スポーツ協会会館 (旧 静岡県体育協会会館) 〒422-8004 静岡市駿河区国吉田5-1-1 TEL: 054-265-6464	11月19日 (木)	〒422-8004 静岡市駿河区国吉田5-1-1 公益財団法人静岡県スポーツ協会 静岡県スポーツ少年団: 長江 TEL: 054-265-6464
			60名	

5 日程 (会場によって、日程が異なる場合がありますことをご了承ください。)

(時間) 9:00 18:00

(例)	受付	開講式	①	②	昼食	③	④	グループワーク	検定試験	閉講式
-----	----	-----	---	---	----	---	---	---------	------	-----

6 参加対象

令和2年4月1日現在、満18歳以上の者。

7 参加料

5,500円(税込) <テキスト代: 2,200円・受講料3,300円>

「指導者マイページ」からの申込後、日本スポーツ協会より送付されるメールに従い受講料を振込むこと。

※既に日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格等を取得している方は、テキスト代(2,200円)のみ。

(詳細は「11 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格等保持者について」を参照)



8 参加申込

「指導者マイページ」(<https://my.japan-sports.or.jp/login>) から申し込みを行う。

※申込方法は、別紙「令和2年度スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会指導者マイページ申込方法」をご参照ください。

9 カリキュラム

(1) 集合講習 (7.5時間)

- ①スポーツの意義と価値、スポーツ少年団の理念と意義
- ②安全なスポーツ環境の整備
- ③指導のプロセス、ジュニア期のスポーツ指導
- ④指導者の責任と役割

(2) 自宅学習 (7.5時間)

共通科目テキスト(reference Book)と専門科目テキストを原則として、検定試験までに受講者各自で学習するようにして下さい。提出の義務はありません。

(講習会の2週間前を目安に自宅へ郵送いたします。届かない場合はご一報ください。)

(3) グループワーク (1.5時間)

(4) 検定試験 (30分)

講習会の最後に実施します。(20問程度)

10 資格認定

(1) 講習会修了者は、公益財団法人日本スポーツ協会から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続きを行うことで資格が認定されます。資格登録までの流れは下記のとおりです。

① 翌年度7月下旬：日本スポーツ協会から登録対象者(講習会受講・修了者)に対し、登録案内を郵送する。

② 翌年度7月下旬以降：登録対象者(養成講習会受講・修了者)が、自身で登録手続きを行う。

③ 翌年度10月1日：スタートコーチ(スポーツ少年団)の資格登録する。

※登録手続きの詳細は、公益財団法人日本スポーツ協会のホームページを参照すること。

※資格登録料は4年間で10,000円 <初回登録時のみ+初期登録手数料3,000円>

(2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6か月前までに、日本スポーツ協会又は当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。(ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。)

11 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格等保持者について

(1) 以下の関連資格をお持ちの方は、参加料はテキスト代(2,200円)のみとなります。

- ・公益財団法人日本スポーツ協会の「公認スポーツ指導者資格」取得者
- ・日本バスケットボール協会公認の「C級コーチ」以上の指導者資格取得者
- ・日本サッカー協会公認の「C級コーチ」以上の指導者資格取得者

(2) 講習の一部および試験の免除が可能となります。当日のカリキュラムについては、本会より送付する受講案内をご確認ください。

12 その他

(1) 「指導者マイページ」からの申し込み後、日本スポーツ協会より送付されるメールに従い受講料の支払いを完了した者を受講者として決定します。

(2) 参加料振込み後の返金はいたしません。

(3) 受講希望者多数の場合は、本会で調整させていただき、他の会場での受講をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(4) 申込者が講習会履行最低人数に満たない場合、開催を見送ることがありますことをご理解ください。

(5) 本講習会受講に際し取得した個人情報(日本スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団及び市町村スポーツ少年団)が本講習会の受講管理に関する連絡(資料の送付等)及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。